

中学校体育施設のスポーツ開放 地域スポーツセンター

○学校教育に支障がない範囲で、全市立中学校111校で実施。
○地域で気軽に利用できるスポーツの場として、中学校の体育館、運動場、武道場、テニスコートを開放しています。

守りましょう!



中学生以下の利用者は
保護者(成人の責任者)が同行してください



ゴミは持ち帰ってください



駐車場はありません
公共交通機関をご利用ください



校内及び校門周辺では
たばこを吸わないでください

- ・トラブルの発生防止や、みなさまが気持ちよく利用できるよう、上記事項を守ってください。
- ・管理員の指示には必ず従ってください。指示に従わない場合、利用をお断りします。
- ・管理員が必要と判断した場合は、警察に通報する等の対応をいたします。



地域スポーツセンターを利用 (個人・団体)するには利用登録が必要です。

※利用するには毎年更新が必要です。
※これは「名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システム」の利用者登録とは別のものです。

■利用方法

- 1 個人、団体(10人以上、テニスコート利用は5人以上)ともセンター管理事務室で利用登録を行い、登録証をお受けとってください。
(管理事務室は、運動場又は、体育館に設置されています。)
- 2 個人利用登録証、団体利用登録証をそれぞれ提示してご利用ください。中学生以下は、保護者(成人の責任者)が同行してください。
(登録証はどのセンターでも共通して使用できます。)
- 3 体育館は団体利用日(貸切り)と個人利用日が、曜日によって区分されています。(各センターによって曜日が異なります。)
- 4 運動場、武道場、テニスコートは団体利用(貸切り)のみのご利用となります。
- 5 団体利用の受付は利用月の*前月1日(1日が日曜・休日などのときはその翌日)午後6時から午後6時30分の間に管理事務室にお集まりいただき、希望者多数の場合は、午後6時30分から抽選を行います。その後は、随時、受付を行います。
※ 抽選受付の混雑を避けるため、体育館・運動場を2日間に分け受付を行うセンターもございますので、一度お電話でご確認いただいた上でご来館ください。
※ 当日は、1団体週1回を限度に受付をします。翌日以降は、回数制限なく申込みができます。
- 6 学校行事等で利用を中止させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

みなさまが気持ちよく利用できるよう、上記「利用方法」及び裏面「利用にあたって」を必ずお読みください。
※記載事項が守られない場合、利用をお断りします。